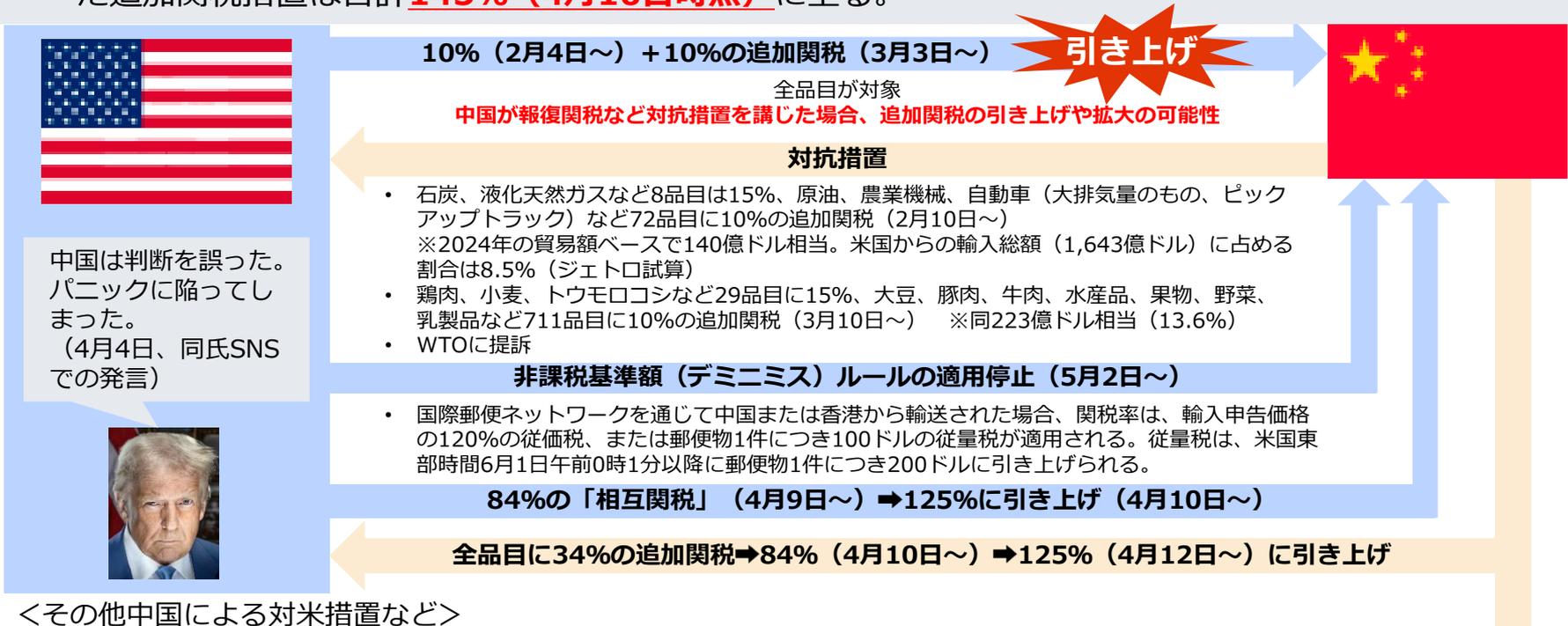


中国にも追加関税発動

- **中国にもカナダ・メキシコと同じく国際緊急経済権限法 (IEEPA) を根拠法として、予定どおり2月4日から適用し、3月3日に引き上げ。**中国は即座に追加関税などの対抗措置を発表。
- 中国原産品には20%の追加関税に125%の相互関税が加わり、第2次トランプ政権発足以降に発動された追加関税措置は合計**145% (4月10日時点)**に上る。



<その他中国による対米措置など>

発出日	措置
4/2	タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウムに関連品目を輸出管理の対象に追加。 米企業15社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出禁止を発表。 米国を原産地とする一部の光ファイバー製品に対する「反規制回避調査」を行うと発表。
4/4	米国企業16社を「輸出管理コントロールリスト」に掲載し、これら企業への両用品目の輸出を禁止。 サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウムの7種の中・重希土類レアアースの関連品目に関して輸出管理。